

昭島市子ども・子育て支援事業計画(素案)に係るパブリックコメントの結果について

No.	該当ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
1	7	子どもの意見聴取の実施	子どもの意見聴取は、対象施設各1施設は少ない。今後より多くの子どもの意見を集める方法も実施してもらいたい。	今回行った意見聴取では、大人が用意した質問に対する一問一答のようなアンケート形式ではなく、より子どもの日常生活に対する純粋な意見を深掘りするという目的で、子ども一人ひとりのより多くの意見を汲み取ることができるヒアリング形式を用いました。今回の計画に掲載しているのはごく一部ですが、計6施設であっても様々な年齢、環境、個性のある子どもたちの意見を数多く聞くことができました。今後もご指摘のとおり、多くの子どもたちの意見を聞く機会、方法を検討してまいります。
2	67	教育・保育の無償化	小学校では令和6年度から給食の小麦アレルギーの対応が始まり、アレルギー対応食を食べられるようになった子どもが増え、様々な対応に感謝している。しかし、重度のアレルギーのため給食が食べられず弁当持参の家庭では、給食費無償化の恩恵がなく、給食を食べたくても食べられない子どもの支援を考えてほしい。	重度のアレルギーをもつ児童・生徒に対する支援につきましては、関係部署とも協議・連携を図り、他自治体の取組状況などを踏まえ検討してまいります。
3	70	学童クラブ施設の整備	夏季休暇中に学童クラブのエアコンが壊れ、1か月以上修理が滞った。熱中症の危険が高い時期にこのような事態は心配であり、待機児童も多いため富士見学童クラブの改修を望む。	富士見学童クラブの空調設備については、修繕を実施いたします。 学童クラブの改修については、学童クラブ全体の改修計画に基づいて児童見込み数などを総合的に検討してまいります。
4	70	学童クラブ施設の充実	ニーズ調査では、学童クラブは小学6年生まで必要との意見が44.4%と最多であるにも関わらず、現状のように小学1～3年生までと制限する必要はない。令和6年12月の利用状況では空きがない学童クラブは1か所のみであり、空きがあるのであれば4年生以上でも利用できるよう検討すべき。空き教室がなければ小学校に限らず、中学校や幼稚園等の既存施設の空き教室の利用検討や、他市のように民有地を借用しての運営、夏休み限定の運営等、積極的な取組を求める。	学童クラブの利用学年の拡充については、これまでも検討をしてきており、現在、市全域において待機児童数が増加しており、待機児童の解消に向け取り組んでいるところです。学童クラブに代わる預かりや、余裕教室を活用して新設する等、随時できるところから対応をすすめているところです。 利用学年の拡充につきましては、待機児童の発生状況や用地の確保、施設・設備の整備、支援員の確保などの課題があります。また、学童クラブの場所の確保については、公有地だけではなく、民有地やテナントなどを含め幅広く検討をしております。引き続きニーズ調査の結果なども踏まえ検討してまいります。
5			小学3年生でも、短時間勤務の家庭は学童クラブに入れないこともあるようだが、学童に入れない家庭は、社会情勢もあり長期休暇に子どもだけで留守番をするのが不安であるため、学年の制限を設けない、長期休暇限定の学童クラブを設置してほしい。現在4年生以上の子どもが、子どもだけで夏季1か月以上留守番を強いられているのは、子どもが安心して暮らせる街と言えるのか。	東中神駅周辺は、大規模な戸建住宅等の宅地開発が進み、急激に待機児童が生じております。引き続き、他市の状況等を調査し、待機児童の解消に努めてまいります。

No.	該当ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
6	72	父親ハンドブックの配布	あまり関心を持って読むことは少ないと思うため、費用対効果に疑問がある。別のアプローチへ変更した方が良いと思う。	子どもと子育てを社会全体で支えていく視点の中、父親の育児を支えるツールのひとつとして、父子手帳を配布し、父親への育児全般に関する知識の伝達、子どもへの理解等、様々な情報を提供しています。ご提案いただいたように、父親の育児への主体的な関わりを促すため、父親ハンドブック以外にも、より効果的な支援策を検討してまいります。
7	73	妊娠のための支援給付	現状の支援給付はありがたいが、まだ負担額が多い。	市民の方々が、引き続き安心して妊娠・出産に臨むことができるよう、国・都への要望を含めて検討してまいります。
8	74	産後ケア事業の実施	実際に産後ケアを利用し、大変ありがたかった。初産婦こそ利用してほしいと思うため、継続希望。	今後も、産後ケア事業を必要とされる方々が利用できる環境を整えてまいります。また、妊娠面談、広報、ホームページ等で周知しておりますが、初めての出産を迎える方々がこのサービスを知り、気軽に利用できるよう、さらに周知活動を進めてまいります。
9	75	予防接種事業の実施	負担額が低価格で大変助かるため、継続希望。	今後も、子どもの健康を守ると共に、子育て世代の方々への経済的負担の軽減ができるよう努めてまいります。 本年につきましては、東京都との連携により、例年以上に自己負担額を抑えたインフルエンザ予防接種を実施できる体制を整備することができました。引き続き、子育て世代の皆さまの負担の軽減に貢献できるよう、東京都に協力を呼びかけてまいりたいと考えております。
10	77	公園・児童遊園等整備の充実	公園のトイレでの待ち伏せ等の事件が起きている。安全な公園の整備を願う。	公園の安全対策につきましては、様々な視点でどの様な対策を講じれば効果的なのか調査研究してまいります。
11			公園の遊具には対象年齢が12歳までとなっているものがあるが、13歳以上の子どもが利用してはいけないのか、利用できないのであれば利用できる設備を充実してもらいたい。	公園遊具につきましては、基本的に3歳から12歳までの幼児及び児童が主な対象となっております。年齢層により体力や事故の回避能力に大きな差が生じることから、安全な利用を啓発するため、各遊具の目安として対象年齢があると認識しています。対象年齢以外の方が利用できないということではございませんが、公園遊具は、対象年齢の子どもの体格を参考にした安全基準で製造されているため、安全に注意してご利用いただくようにお願いします。
12	79	交通安全教室・セーフティ教室の開催	世の中の犯罪や暴力団、ドラッグ等、小学生でも読みやすく追体験しやすいため、漫画「ハコヅメ（作：泰三子）」を小、中学校、高校の図書館に置くことを推奨する。	子どもたちを犯罪等から守るため、昭島警察署、昭島防犯協会と連携を図り、引き続き安全・安心なまちづくりに努めてまいります。また校内の図書室には、教科学習用又はそれに準ずる内容の漫画書籍を設置しており、ご指摘の漫画書籍を設置することは難しい状況にございますが、貴重なご意見として今後の参考とさせていただきます。

No.	該当ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
13	79	防犯体制の充実	富士見丘小学校周辺で道路が開通する計画があり、通学路の交通量が増えることが心配なため、通学路の途中（富士見湯の横断歩道近く等）に通学時間帯の見守りボランティアを増やしてほしい。	本市では、登録制のボランティアの「通学路安全連絡員」に通学路及びその周辺において、登録者に可能な範囲で見回り・見守り活動を行っていただいております。その活動場所や活動時間帯について、教育委員会が指定する仕組みとはなっておりませんが、登録者と学校が連携してより効果的に活動していただくことができるよう、登録者の情報を関係する学校と共有しております。また、交通安全を徹底するため周知看板を設置し安全啓発に努め、青色パトロールカーによる巡回を強化してまいります。
14		防犯カメラの設置・運用	防犯カメラの設置は賛成である。効果があることを期待している。	防犯カメラについては、犯罪を事前に防止する抑止効果もあります。引き続き、安全で安心して生活できるまちづくりを推進してまいります。 教育委員会では、登下校の見守り活動を補完するとともに、犯罪等を抑止し、子どもたちが安全に通学することを目的として市内75箇所に通学路防犯カメラを設置しています。引き続き登下校時の更なる安全確保に努めてまいります。
15	91	監査指導体制等	第三者評価は利用者からのアンケートで意見を集めるが、この結果を市としてどのように指導に活用しているのか。	本市では、保育施設への第三者評価の受審を推奨しており、第三者評価は東京都福祉保健財團が実施しています。評価結果やアンケート調査結果は、ホームページ「とうきょう福祉ナビゲーション」で公開されています。第三者評価の目的は、サービス内容を利用者に見えるものにすること、サービスの質の向上に向けた事業者の取組を促すことにあります。市としては、第三者評価受審を促進することで事業者のサービスの質の向上について推進を図っております。
16			施設のホームページでは、苦情解決制度に関して制度利用の有無のみを掲載しているのみであり、どのような苦情をどのように解決したのかが分かららない。施設を利用するときの大事な情報と思われるため、制度の活用を市として進めてもらいたい。	保育施設への苦情解決については、監査指導事項として苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員の設置や利用を求めており、その結果を公表するとともに、利用者への周知も求めています。その公表方法についてはホームページに限らず、施設内への掲示やその他の方法等があり、施設それぞれにおいて異なります。市においても相談が寄せられた際は、実態調査のため現地視察や聴き取りを行い、解決に努めています。また、保育施設以外についても関係部署と連携し、ガイドライン等に沿った対応に努めます。
17	97	放課後子ども教室推進事業	市内13か所の放課後子ども教室のうち、屋外のみの場所と屋内も使用できる場所はそれぞれいくつあるのか。令和6年度は猛暑日や真夏日の影響、また雨で中止もあったため、開設予定日に10日間もひらきがあった。子どもの安全・安心な居場所をできるだけ市内の子どもに平等に開所してもらいたい。	放課後子ども教室は、学校の授業や行事等の影響がない範囲で実施しているため、雨天時や熱中症警戒アラートの発表時に、実施できない状況があります。学校の施設利用について教育委員会と連携するとともに、学校の理解・協力を得ながら実施できるよう引き続き努めてまいります。

No.	該当ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
18			もくせいの杜周辺は、車がなくても通える小児科が少なく、オンライン予約対応がないため困っている。また、産婦人科も近隣にないことから第2子以上を考えにくい状況なため、小児科や産婦人科を開業しやすい環境となるよう行政の支援や施策を検討してほしい。	小児科及び産婦人科のクリニック及び医師不足について、全国的な課題であることは承知しております、本市においてもその状況は例外ではありません。この問題については、東京都、保健所、近隣病院、および近隣市との連携を強化し、協議会等を通じて問題提起を行う等、積極的な対応を進めているところでございます。引き続き、少しでも安心して子育てができる環境整備に努めてまいります。
19	その他	その他	アレルギー対応が必要な子どもに対して、それぞれの窓口が縦割り的に対応しているため、市内での情報共有が密ではない。包括的に支援できる部署を考えてもらいたい。	小学校入学時におきましては、就学時健康診断の際に各学校において調査票の回収を行い、個別の面談も行っております。また、幼稚園や保育園と小学校が引き継ぎを行い、入学時から対応する体制づくりを行っております。加えて、中学校におきましても、小学校からの引き継ぎを受け、同様の取組を行っており、在学中は毎年、症状の変化の有無等、アレルギーに関する調査を保護者に実施し、個別に対応策を作成しており、学齢期までの子どものアレルギー対応は、切れ目なく行っているものと認識しております。
20			重度の食物アレルギーの子どもを支援する公的サポートが増えてほしい。症状は人それぞれなためアレルギーはよくあることと思われがちだが、症状が重く、アナフィラキシーショックの経験があると、子育てのストレスや育児不安が強いため、保護者の不安軽減や、子どもの居場所づくりの方法を考えてもらいたい。	食物アレルギーに対する公的サポートの充実については、非常に重要な課題であると考えます。市では離乳食講座や各種健診、保健栄養運動相談を通して個別相談にも応じております。今後もアレルギー対応が必要なお子さんが安心して成長できる環境づくりに向けて、検討してまいります。また、アナフィラキシーショックなどの経験をされたお子さんや保護者のかたにつきましては日常的に大きな不安やストレスがあると推察いたします。市としましては保護者の不安軽減に努めるとともに、お子さんが安全に過ごせる環境づくりについて調査・研究してまいります。学校給食におけるアレルギー対応の役割としては、文科省の「学校給食における食物アレルギー対応指針」に、専門医療機関や食物アレルギー対応に関する情報の提供や不安を解消する支援も重要であるとされていることから、引き続き、個々の状況を把握する中で、きめ細やかな取組を推進するとともに、不安解消につながる取組について検討してまいります。

No.	該当ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
21			事前に担任と話し合いをしていたが、保育園の遠足でモルモットとのふれあいが食物アレルギーを理由に当日現地でできなくなり、学童では連日真夏日の中、一人だけアイスが食べられないことがあった。様々な連絡や面談を保護者がしなければならない現状なため、このような事例を市でまとめ、今後の子育て支援に活かしてもらいたい。	アレルギーのある児童への対応に関しては、主治医をはじめ専門機関や関係機関などと連携し、対応を行っていますが、アレルゲンが命に関わる児童もいる中で最善の安全策をとる対応が必要と考えているため、場合によっては活動や行動を制限せざるを得ないことがございます。ご指摘のように、利用施設を変更する度に対応が変わることで、負担を強いことにならないよう、関係機関との密な連携に努めてまいります。合わせて、対応する側の知識不足や情報・連携不足等から、お子さんが不必要的制限を受けることのないように努めてまいります。
22	その他	その他	食物アレルギーのある子どもへの対応は、食品表示の見方から調理、配膳ときめ細やかな対応が必要であり、エピペン使用の緊急時は迅速な対応が必要なため、平時から市の支援を求める。	認証保育施設においても、アレルギー対応の子どもの受け入れを行っております。今後とも設置主体である東京都の指導のもと、連携を図り対応に努めます。
23			「昭島市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」を閲覧できる窓口やインターネットによる閲覧はどのようにすればいいか教えてほしい。市のホームページは検索が簡単ではないため、誰でも見やすいようにしてもらいたい。	該当の条例は、昭島市例規類集に掲載しています。市役所（2階）行政資料コーナー、市民図書館に冊子を置いています。また、市ホームページにおいても「市政情報/条例・規則」のページに昭島市例規類集を掲載しています。また市ホームページが閲覧しにくいというご指摘をいただいており、ホームページの全面的な改定を検討してまいります。
24			通常学級に通っている子どもが緊急時の対応を理由として、放課後子ども教室への保護者同伴を担当課から求められている現状。他の子ども教室は子ども一人でも利用可能なため、小学校等の理解や協力、コーディネーターの支援、その他の新しい連携は考えているのか。	通常学級に通っている、いないに関わらず、配慮が必要なお子さんに対しては、保護者の方に相談をさせていただき、付き添いをお願いしたことがございました。集団での預かりの中、どこまで個別での対応が図れるか支援や連携を含め検討をしてまいります。